

「寒河江まつり」ポスターコンテスト実施要領

1 目的

この要領は、「寒河江まつり」広告物印刷業務について、委託業者選定のために実施するポスターコンテストに関して、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

- (1) 業務名
「寒河江まつり」広告物印刷業務委託
- (2) 業務の概要
9月に開催する「寒河江まつり」の広告物デザイン制作及び印刷。
B1 片面カラーポスター 100枚
B2 片面カラーポスター 1400枚
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和7年6月末日まで
- (4) 提案上限額
350千円（消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 契約方法
随意契約

3 応募資格

- (1) 山形県内及び近県に事務所もしくは事業拠点を有していること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと
- (3) 委託業務を適確に遂行する能力があると認められること

4 スケジュール

実施内容	日程・期限
公募開始	令和7年4月25日（金）
参加申込書の提出期限	令和7年5月8日（木）
質問書の提出期限	令和7年5月8日（木）
質問書に対する回答	令和7年5月9日（金）
提出物等の提出期限	令和7年5月16日（金）
審査（コンテスト）実施予定日	令和7年5月19日（月）
審査結果の通知・公表	令和7年5月20日（火）
契約締結	審査結果通知以降

5 提出物及び提出方法等

- (1) 提出物及び提出部数
 - ① 参加申込書（様式第1号）：1部
 - ② B2版 ポスターラフ：2点以内
 - ・ 「寒河江まつり」の文字については、市ホームページ上で指定するデータのものを使用すること。（大きさ、縦書き・横書きは問わない。色はシルバー指定）
 - ・ 写真、イラスト（絵画）どちらも可とする。
 - ・ 神輿に人が乗っている写真は使用しないこと。
 - ・ 必ずサブコピー「光彩～新たな景色はこの先にある～」という文言を記載すること。
 - ・ サブテーマ説明書「ポスター概要、コンセプト」を連想させるデザインであること。
 - ・ 「寒河江市ポスター制作に係る統一規格」の遵守すること。ただし、サイズについてはB2、ポスター下部の帯の幅は13cmとすること。

- ・肖像権については、提供する素材（写真データ）及び各社が保有している素材を使用する場合、被写体が大人のもの個人からの了解は不要とする。ただし、被写体が子どものもので、個人が特定できる使い方（個人をクローズアップするなど）をする場合は、保護者からの了解を得ること。
 - ・提出時はパネルに貼ったものを提出すること（フレームでの提出不可）
- ③ デザインコンセプト資料（A4）：10部（社名あり1部、社名なし9部）
- ④ 見積書（任意様式）：1部

(2) 提出期限

- ① 参加申込書、質問書：令和7年5月8日（木）午後5時
- ② ポスターラフ、デザインコンセプト資料、見積書：令和7年5月16日（金）午後5時

(3) 提出先

寒河江四季のまつり実行委員会事務局（寒河江市さくらんぼ観光課内）

(4) 提出方法

- ① 参加申込書、質問書：持参、郵送又は電子メールによるものとし、「9 事務局」あてに提出すること。なお、郵送による場合は提出期限必着とする。
- ② ポスターラフ、デザインコンセプト資料、見積書：持参による。

いずれの場合も、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く）。

6 質問・問い合わせについて

- (1) 質問書（任意様式）の提出は、持参、郵送又は電子メールにより行うものとし、「9 事務局」あてに提出すること。
- (2) 質問書の受付期限
令和7年5月8日（木）午後5時
- (3) 質問書への回答
質問書への回答は、参加申込書提出者全てに電子メールにより行う。

7 審査会（コンテスト）の開催について

- (1) 寒河江四季のまつり実行委員会において、デザイン・コンセプトが「寒河江まつり」及び「サブテーマ」に合っている提案であるかを審査し、見積額と合わせて総合的に判断して選定する。
- (2) 来庁によるプレゼンテーションは不要。
- (3) 審査結果については、審査会の翌日以降に文書で通知する。

8 その他

- ・審査会（コンテスト）の参加に関する経費は、すべて提案者の負担とする。
- ・この要領に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。
- ・提出された提出物は返却しない。
- ・提出期限後の提出物の提出は認めない。また、提出期限後の差替え及び再提出も認めない。
- ・採用された提出物については、内容の一部変更を指示することがある。
- ・採用されたデザインに対する所有権は、寒河江四季のまつり実行委員会が有するものとする。

9 事務局

寒河江四季のまつり実行委員会事務局
 （寒河江市さくらんぼ観光課 観光振興担当）
 住所：〒991-8601 寒河江市中央一丁目9-45
 電話：0237-85-1682 FAX：0237-86-7100
 Email: johokanko@city.sagae.yamagata.jp